

#東久留米市 市制施行50周年

これまで広報紙でもご案内した「みんなのアルバム&カウントダウン50」（写真・メッセージ募集）に、皆さんから素敵な写真・メッセージをいただいています。

皆さんからいただいたメッセージの一部をご紹介します！

東久留米で生まれて
すくすく育ちました！

50周年おめでとう！

いつまでも
若くいるぞ！

大人になっても
住み続けたいな！

みんなで祝おうよ！
50周年!!

大好きな
東久留米で
体操を長く
やっています！

元気に祝おう！
市制50周年!!

いただいた写真・メッセージは、市ホームページに随時掲載しています。

☆掲載ページへは右のQRコードから ▶▶▶

◎カウントダウン写真を掲載します
市制施行記念日の50日前である8月12日（水）から、応募写真の中から抽選した50枚を、毎日1枚ずつ※市ホームページのリニューアルされたトップページ上に大きく掲載し、写真を活用したカウントダウンを行います。市ホームページにご注目ください！
※土曜・日曜日、祝日は複数枚の掲載となります。

応募期間を8月10日まで延長します

「みんなのアルバム&カウントダウン50」の応募期間を8月10日（月・祝）まで延長します。市ホームページに「みんなのアルバム」を一緒に作りませんか。応募いただいた写真がその中の1枚になります。市制施行50周年を祝う皆さまからの写真・メッセージをお待ちしています！

【問い合わせ】 応募・掲載に関すること＝秘書広報課 ☎470・7708、企画に関すること＝企画調整課 ☎470・7702

▲応募方法のページはこちらから

東久留米市介護のしごと入門研修

7日間の研修で介護の知識・技術の基本を学ぼう！

ユーマアのある講師陣が楽しく講義します。7日間の研修を修了することで、介護の仕事に必要な基本的な知識や技術が習得できます。最終日には介護事業所による「おしごと相談会」を実施します。これまでも介護に関わりがなかった方、介護について勉強したい、働きたい方など、なたでも参加できます。子育て世代の方も参加できます。

◎研修期明会
【日時】9月10日（木）午後1時～3時

【会場】市民プラザホール（市役所1階）
【定員】先着50人
【参加費】無料
【その他】1歳以上の未就学児の保育あり。定員5人、申し込み時にお伝えください。

◎研修
【日時】全7回 10月1日・8日・15日・22日、11月5日・12日・19日（おしごと相談会実施日）のいずれも木曜日午前10時～最長午後3時半
【会場】成美教育文化センター3階大研修室（東本町8ノ14）
【対象】市内で介護の仕事を検討している方で、研修線2501～2503へ。

東山村都市計画緑地第5号 向山緑地の都市計画変更（原案の説明会を実施します）

市では、「東久留米市緑地保全計画」において緑地保全優先度の高い緑地である向山緑地公園周辺のまき野の向山緑地等を都市計画緑地区域に追加し、緑の保全を進めます。については、東山村都市計画

「住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、認知症について学びませんか？」
認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。たとえ軽症になっても、地域のサポートがあれば、住み慣れた地域で暮らすことができます。認知症を正しく理解し、認知症の予防方法を一緒に学びましょう。

◎研修
【日時】全7回 10月1日・8日・15日・22日、11月5日・12日・19日（おしごと相談会実施日）のいずれも木曜日午前10時～最長午後3時半
【会場】成美教育文化センター3階大研修室（東本町8ノ14）
【対象】市内で介護の仕事を検討している方で、研修線2501～2503へ。

◎研修
【日時】全7回 10月1日・8日・15日・22日、11月5日・12日・19日（おしごと相談会実施日）のいずれも木曜日午前10時～最長午後3時半
【会場】成美教育文化センター3階大研修室（東本町8ノ14）
【対象】市内で介護の仕事を検討している方で、研修線2501～2503へ。

令和2年度 文化庁伝統文化親子教室事業のご案内

この事業は、2年度文化芸術振興費補助金を活用し、次の教室を開催するものです。詳しくは、各教室について実施団体の事業についてが生涯学習課 ☎470・7784へ。

① 伝統文化体験（こども日本舞踊体験教室）
【日時】全10回 7月12日、11月上旬の毎月第2・第4日 午後1時～16時
【場所】わくわく健康プラザ集会室（会場の都合により変更する場合があります）
【実施団体】東久留米はなみずき会
申し込みは8月22日（土）までに同会・成松 ☎080・4793・5875または電子メール（hayanami@hayanami.com）へ（教養名・氏名・住所・電話番号・学校名・学年をお知らせください）。

② 放課後こども日本舞踊教室
【日時】全10回 7月12日、11月上旬の毎月第1・第3水曜日午後4時～7時半
【場所】生涯学習センター1和室
【実施団体】東久留米市伝統文化体験委員会
申し込みは8月18日（火）までに同会・ソウバ ☎090・4778・10005または電子メール（sobu777@post.yokohama.co.jp）へ（教養名・氏名・住所・電話番号・学校名・学年をお知らせください）。

③ ともいけばな教室
季節の花を用いながら行事や節句に合わせていけばなを楽しむよう。
【日時】全10回 9月13日、3月17日の原則日曜日午前9時半～11時
【定員】10人
【実施団体】伝統文化体験ひがくるめ会
【費用】2,000円（花材費・資料費など）
【持ち物】筆記用具、靴下、重畳の節句や十五夜など、

④ 子ども書道教室
筆字に親しみ美しい筆使いを学ぼう。
【日時】全6回 9月12日、12月12日の原則土曜日午後2時～3時半
【定員】10人
【実施団体】多摩学園研究會
【費用】1回300円×6回分（資料費前納制）
【持ち物】エプロン、筆記用具、新聞紙、タオル2枚
【日本の祭りやふし体験教室】
重畳の節句や十五夜など、

令和3年4月1日以降に採用する市職員を募集します

職種と試験区分	受験資格		募集人数
	※一般事務（障害者）および技術職（土木技術、建築技術、機械技術および電気技術）については、①と②を両方満たす方		
一般事務	I類（大学卒程度）	平成3年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方	若干名
	II類（短大卒程度）	平成5年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方	
	III類（高校卒程度）	平成7年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方	
一般事務（障害者）	I類（大学卒程度）	①平成3年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 ②次のいずれかに該当する方（手帳などを交付申請中の方は、申し込みできず） ・身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている方 ・都道府県知事、政令指定都市市長または中核市市長が発行する療育手帳などの交付を受けている方 ・知的障害者判定機関（児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または地域障害者職業センター）により知的障害者であると判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている方	若干名
	II類（短大卒程度）	①平成5年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方	
	III類（高校卒程度）	①平成7年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方	
土木技術		②土木（関連）学科を履修した方	若干名
建築技術	①昭和51年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方	②建築（関連）学科を履修した方	
機械技術		②機械（関連）学科を履修した方	
電気技術		②電気（関連）学科を履修した方	

※いずれの職種も卒業見込みを含みます。
※土木技術、建築技術、機械技術および電気技術については、関連学科を履修見込みであっても申し込みできますが、採用時点で履修済みであることが条件となります。
※1次試験および2次試験では活字印刷による選考および筆記試験、3次試験および4次試験は口述による試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。
※勤務時間は原則として週38時間45分（1日7時間45分）です。

新規開設市民農園 幸農園の利用者を募集します

市では、市民の皆さんが土に親しみ、収穫の楽しさと尊厳を実感していただけるよう、農業者から農地を借りて「市民農園」として貸し出しています。

昨年年度に閉園した幸農園をこのたび 同じ場所で行うに開設することを希望する方があり、申し込みの受付を開始します。詳しくは同課 ☎470・7716へ。

【利用期間】2年9月1日、4年12月31日
【場所】幸町二丁目7番地
【区画】幸町2区画
※区画面積は4.4×4.4の約16平方メートル
【運営方法】市民農園の円滑な運営を図るため、「自主運営を認めるため」「自主運営を認めるため」

【注意】応募は1世帯につき1区画です。名義貸しはできません。

【申込方法】土曜・日曜日を除く8月3日（月）～7日（金）の午前9時～午後5時（正午・午後1時を除く）に、市民農園利用申込書に必要事項を記入の上、通常はがき一枚表に封筒に入れて、〒203-8555、市役所庶務課農政係宛て郵送または直接同課（市役所6階）へ持参してください。

※区画の決定は先着順ではありませんのでご了承ください。

◆ 社交ダンス「童の実ダンス同友会」 3月3日（土）火曜日午後1時半～4時、西部地域センター。会費月2,000円。フリータイム。年齢制限なし。みんな楽しく踊っています。見学はお電話を、詳しくは宮澤 ☎090・47396・4544へ。

◆ 東久留米へ、習字会 第1・第3水曜・水曜日 午前10時～正午、生涯学習センターへ。入会費3,000円。会費月2,900円。休日は無料。詳しくは百田 ☎477・2577へ。

◆ 緑道（下里五丁目および六丁目地内）を開放します

市では、出水川の公共下水道水整備に合わせて、歩行者などが安全で快適に通行できる緑道（遊歩道）の整備を行いました。

既に、黒目川・新宮橋の区間を開放し、多くの方に利用していただいています。今回、新宮橋・新所沢街道手前（左区画）の区間を、8月7日（金）午前10時から開放します。

詳しくは管理課道路・河川課 ☎470・7767へ。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

帰国者・接触者電話相談センター ☎450・3111
（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）
● 東京都多摩小平保健所 ☎03・5320・4592
（平日午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日は終日受付）
※曜日、時間により窓口が異なります。
※症状がある方は、上記相談窓口またはかかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な内容（予防など）の相談

● 厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）
☎0120・565653（午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日も受付）
● 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（新型コロナウイルスセンター）
☎0570・550571（午前9時～午後10時、土曜・日曜日、祝日も受付）
※日本語、英語、中国語、韓国語に対応しています。

新型コロナウイルス感染症関連情報（市ホームページQRコード）

生活支援情報はこちら
事業者支援情報はこちら

STOP! 電気火災

電気火災とは、電気配線や電気製品に関わる火災のことをいいます。東京消防庁管内の昨年の電気火災は、うち3件で、前年比で発生増加しています。

原因の多くは、コンセントと差し込み金具との間に溜まったほこりが湿気で湿り、電気が流れて発火する「トランプ」やと呼ばれる現象や、テールランプに複数の電気配線を接続し、決められたワット数を超えて使用するこにより発熱し、発火することにより発生しているものです。いつも使っている電気製品が火が出るとは想像しにくいかもしれませんが、電気火災は発生に気づけないことが多く、被害が大きくなる危険性があります。

電気火災により亡くなる方は増加傾向にあり、その多くは高齢者です。身の回りの電気製品を正しく使っているか、故障や不具合がないかいつも確認することで、電気火災の発生を防ぐことができます。また、住宅用火災警報器をすべての部屋・台所・階段に正しく設置することで、大切な命を守ることができます。

詳しくは東久留米消防署予防課防除係 ☎471・0019（内線610）へ。

公共下水道への切り替えはお済みですか

清らかな川を残したい、いつまでも

公共下水道の整備は平成15年度末に完了しています。が、まだ公共下水道の未接続が見られます。未接続の場合、浄化槽を利用して、洗濯や流しなどの排水や汚水は直接河川に流れ込み、汚濁の原因となることから、公共下水道を整備されている区域では、遅滞なく公共下水道に接続することが法律で義務付けられています。また、くみ取り便所は、水洗トイレに改造しなければならない場合があります。本市は、市政の基本構想として「自然」つながり活力あるまち「東久留米」を掲げ、貴重な水環境の保全に努めています。また、都内で唯一「平成の名産選」に選ばれた費用と南沢湧水群の整備を行っています。

ある「湧水・清流保全宣言都市」です。子どもたちが、きれいな川で安心して遊べる環境を整えるために、市民の責務として、早急に公共下水道への切り替え、未接続の解消をお願いします。

【公共下水道への切り替え工事】は「東久留米市指定下水道工事」でなければ行っており、できませんので、ご注意ください。

詳しくは施設建設課下水道施設担当 ☎470・7759へ。

今年度の開催を予定していた次のイベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の皆さま並びに関係者の健康および安全を最優先し、中止いたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

第41回東久留米市市民みんなのまつり（農業祭・商工祭）
11月14日（土）15日（日）の開催を予定していましたが、前記の理由により中止いたします。

詳しくは産業政策課 ☎470・7743へ。

東久留米市総合防災訓練
10月25日（日）の実施を予定していましたが、前記の理由により中止いたします。

詳しくは東部地域センター ☎470・8020、南部地域センター ☎451・2021、西部地域センター ☎471・7210へ。

東久留米市いきいき長寿大会
9月の開催を予定していましたが、前記の理由により中止いたします。

詳しくは福祉課 ☎470・7749へ。

イベント中止のお知らせ

今年度の開催を予定していた次のイベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の健康および安全を最優先し、中止いたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

第41回東久留米市市民みんなのまつり（農業祭・商工祭）
11月14日（土）15日（日）の開催を予定していましたが、前記の理由により中止いたします。

詳しくは産業政策課 ☎470・7743へ。

東久留米市いきいき長寿大会
9月の開催を予定していましたが、前記の理由により中止いたします。

詳しくは福祉課 ☎470・7749へ。

緑道（下里五丁目および六丁目地内）を開放します

市では、出水川の公共下水道水整備に合わせて、歩行者などが安全で快適に通行できる緑道（遊歩道）の整備を行いました。

既に、黒目川・新宮橋の区間を開放し、多くの方に利用していただいています。今回、新宮橋・新所沢街道手前（左区画）の区間を、8月7日（金）午前10時から開放します。

詳しくは管理課道路・河川課 ☎470・7767へ。

市民伝言板

470・8455へ。

◆ HIPHOPダンス（リアルンテンスクラブ）
毎週土曜日午前9時20分～11時20分、スボッセンター1階。会費月3,800円。年齢制限なし。みんな楽しく踊っています。見学はお電話を、詳しくは宮澤 ☎090・47396・4544へ。

◆ 緑道（遊歩道）整備区間

市では、出水川の公共下水道水整備に合わせて、歩行者などが安全で快適に通行できる緑道（遊歩道）の整備を行いました。

既に、黒目川・新宮橋の区間を開放し、多くの方に利用していただいています。今回、新宮橋・新所沢街道手前（左区画）の区間を、8月7日（金）午前10時から開放します。

詳しくは管理課道路・河川課 ☎470・7767へ。